

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

ソーシャルフォレストリー都市創造促進事業計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

伊那市

3 地域再生計画の区域

伊那市の全域

4 地域再生計画の目標

伊那市の森林面積は 55,074ha と市域の 82%を占め、「伊那松」と称され「木曾檜」と並んで建築材として評価の高いアカマツや、信州を代表する木材であるカラマツを産出するなど、豊富で上質な森林資源を有している。また、市東部に位置する南アルプスから里山にかけては、国連の機関によるユネスコエコパークに認定され、自然の保全と調和を図る地域として世界的に評価されている。

一方で森林を原資として営む林業は、昭和 39 年の木材輸入の自由化以降、日本の木材自給率の低下、さらに為替相場の変動による輸入木材価格の下落により、低迷が続いている。伊那市においても森林面積の 61%が民有林であり、かつ森林所有面積が小さい経営体が多い（10ha 未満が 6 割）ため、林業経営は成り立たず、森林が使われずにその資源量は現在も増加している状況である。

平成 28 年 3 月に策定した「伊那市 50 年の森林(もり)ビジョン」に基づき、循環型社会の最大の資源である森林資源を守り、復元し、育てて、利用する循環型システムを構築し、森林資源を社会資本として価値を高めていくソーシャルフォレストリー都市の創造を目指すものである。

【数値目標】

事業名	ソーシャルフォレストリー都市創造促進事業				
	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	累計
市域材の地域内消費量 m ³ /年	50	100	150	150	450
新規雇用技術者 人/年	6	7	8	8	29
CO ₂ 抑制量の増加 t/年	1.41	1.54	1.82	1.82	6.59

事業名	森林整備推進事業				
KPI	28年度	29年度	30年度	31年度	累計
搬出材の販売額 出荷量	—	2,400千円	4,800千円	7,200千円	14,400千円
商品開発数	—	1品	2品	3品	6品

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 (1) ②及び(2) ③に記載

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

(1) 地方創生推進交付金【A3007】

① 事業主体

長野県伊那市

② 事業の名称及び内容：ソーシャルフォレストリー都市創造促進事業

森林資源の活用を図るため、間伐材を含む木材の新たな有効利用について研究と活用を進めるとともに森林認証制度等を活用したブランド化を進める。

地域の強みである木質バイオマスの取組については、個人等における木質燃料の導入を促進し、林業資源を活用した産業の振興とエネルギーの地産地消を図るとともに、若者の木質バイオマス事業への就業促進と林業技術者育成を図り、継続的な地域内循環へつなげる。また、木質原料の確保を図るため、林業機械の整備や間伐材の搬出に伴う補助制度を設ける。

加えて、林業を社会資本として活用する都市構想のプロモーションを行うことで移住・定住政策と連携し、事業の効果をさらに高める。

③ 事業が先導的であると認められる理由

【官民協働】

- ・森林の50年先を見据え、官民協働による木材の利用から山の整備、適材適所の樹種へと導く手立てを講じるため、伊那市では、木材の生産・供給を担う林業関係者から、運搬、加工、販売までの各関係者、大学、研究機関等が参画する「伊那市50年の森林ビジョン推進委員会」において事業の進行管理を行うとともに、林業のブランド化につながるプロモーションの実施や高付加価値化につながる商品の販売促進を実施する。

- ・林業従事者は安定した生産・供給を、加工・販売事業者は良質で安価な住宅の供給体制の整備を行い、木質バイオマスエネルギーの安定した供給に努める。また、各事業者は、木材の利活用の研究成果を活用し、新規顧客の獲得及び新規市場の開拓を行う。

- ・金融機関においては長野県外から長野県内へ移住希望者に対して、住宅の新築・購入・買い替え・リフォーム資金・土地購入資金及び諸費用を融資する信州移住特別ローンを商品化している金融機関もあり、新たな商品化の検討を促す。
- ・「信州大学農学部」「南信森林管理署（国有林）」「森林総合研究所」を筆頭に、推進委員会においてあらゆる場面での適切なアドバイスを行う。

【地域間連携】

- ・上伊那森林組合が主体となって構成する上伊那林業振興協議会に参画する近隣市町村においては、上伊那地域全体で連携し、地元産木材の利用促進や木育教室等による林業後継者の育成に取り組む。また、広域的に取り組むことで、上伊那地域全体の林業の付加価値向上を図る。
- ・友好都市提携を結んでいる新宿区は、平成 21 年度からカーボンオフセット事業に引き続き取組んでおり、伊那市の森林保全や間伐材の利用に係る支援を実施している。また、伊那市の森林を活用した間伐体験ツアー等の実施により、新宿区民が林業への関心を高める機会の創出に繋がる。
- ・南アルプスユネスコエコパーク構成 10 市町村は、自然と調和した農業や歴史、文化を生かしたエコツーリズムなどに連携して取組んでおり、地域の自然を知り、関心を持ってもらう機会を創出することで、エコエネルギーツアー等林業イベントへのスムーズな誘導を図る。

【政策間連携】

- ・観光施策との連携による南アルプスエコパークエリアの観光事業や、マウンテンバイクツアーなどで、自然や山に興味のある山岳観光への参加者をターゲットにエコエネルギーツアー等の林業体験イベントを広く周知し、誘導を図る。その結果、新たな人の流れの創出や、林業の魅力発信に繋がり、参加者の林業への関心が高まり、林業に携わる人材発掘のきっかけとなる。
- ・教育施策との連携により、市内小・中学校や首都圏の学校等の環境教育の一環として、市有林を活用した移動教室による間伐体験や森林保全奉仕合宿、エコエネルギーツアー等を実施することで、次世代を担う子供たちが林業への関心を高める機会とし、将来の林業を担う人材の育成を図る。
- ・移住施策との連携として、市域材の消費拡大・利用促進を図るとともに、平成 27 年度に官民協働で建設に取り組んだ、良質で安価な市域材利用住宅のモデルハウスを活用した田舎暮らしツアーを実施する等、移住・定住施策との連携を図ることで、移住者の増加と市域材利用住宅の販売促進により、木材の生産から建築、販売に至る工程に係わる雇用の拡大を図る。

【自立性】

- ・事業実施については各経営体の取組により自立性を確保する。
- ・市が一般財源による負担を行うことにより林産物をブランド化による市場の獲得

や木質バイオマスの生産から消費までの地域内循環の構築を支援する。

④ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

KPI	平成 29 年 3 月末	平成 30 年 3 月末	平成 31 年 3 月末
市域材の地域内消費量 m ³ /年	50	100	150
新規雇用技術者 人/年	6	7	8
CO2 抑制量の増加 t/年	1.41	1.54	1.82

⑤ 評価の方法、時期及び体制

平成 28 年度に設置の「伊那市 50 年の森林ビジョン推進委員会（予定構成員：林野庁、国土交通省、環境省、森林総合研究所、大手企業、信州大学農学部、上伊那地方事務所、市内林業関連事業者、市民代表等）」により、進行管理を行っていく。

⑥ 交付対象事業に要する費用及び交付対象経費

① 法第 5 条第 4 項第 1 号イに関する事業【A3007】

・総事業費 139,939 千円

⑦ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から、平成 31 年 3 月 31 日（3 カ年度）

⑧ その他必要な事項

特になし

(2) まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例【A2007】

① 事業名：森林整備によるソーシャルフォレストリー都市推進事業

② 事業区分：農林水産業の振興

③ 事業目的・内容

(目的)

伊那市では、今改めて森林・林業を考えて、森林を次世代に、健全で、そして発展的に引き継ぐために、平成 26, 27 年度の 2 年間をかけて、「伊那市 50 年の森林(もり)ビジョン」を策定した。50 年の森林ビジョンの理念は、「山(森林)が富と雇用を支える 50 年後の伊那市「ソーシャルフォレストリー都市 伊那市」」である。

平成 28 年度からは、本ビジョンをより具体的に進めるため、ビジョン推進計画を

策定している。また、伊那市 50 年の森林ビジョン推進委員会（構成員：林野庁、国土交通省、環境省、森林総合研究所、大手企業、信州大学農学部、上伊那地方事務所、市内林業関連事業者、市民代表等）での検討と並行して、推進委員会に諮りつつ、50 年後を見据えた森林整備を伊那市内の民有林において実施する。

具体的には、現在、国・県の森林整備施策は間伐主体であるが、その隙間を埋めるべく、伐期にある森林での一定面積の主伐、建築用材、合板用等、さらにペレット等木質バイオマスへのさらなる利用により、将来を担う林業事業者の育成と木材産業の振興、再生可能エネルギー活用の一層の促進を図る。

また、地域材を活用した商品開発の研究を行うとともに、市内の保育園に地元産の木材を使った大型積み木を整備し、子供たちの社会性の涵養に繋げていく。

（事業の内容）

・民有林整備事業

林業事業者が、市内の民有林の山林所有者（市、地区、財産区、生産森林組合等を想定）に対し、50 年後のあるべき姿を見据えた森林整備の提案を行い、市も計画の内容審査を行うとともに、計画策定に掛かる測量経費等に対し 1/2 を負担し、その後の育林部分を含め事業促進を図る。また、伊那市 50 年の森林ビジョン推進委員会においても効果の検証を行う。

提案は複数年次の計画とし、一年に 2 ヘクタール程度の主伐を行い、搬出された材をカスケード利用する。

C 材（大曲がり材）、D 材（伐採等で発生する端材）は、木質バイオマスとして活用するため、市内のペレット製造工場においてペレットに加工するとともに、薪としての利用も検討する。

伐採後の森林においては、林業事業者の提案に基づき、樹種を選定しての植栽等（広葉樹林化を含め）を行う。

→各年の事業内容

申請時）主伐を行える市有林を選定し、整備計画の策定や施業地測量を行う。

初年度）計画に基づいて行われる既存道の補修、作業道の新規開設、皆伐、地拵えの実施等の取組に対して補助を行う。

2 年目）作業道の新規開設、皆伐、地拵えの実施等の取組に対して補助を行う。

3 年目）作業道の新規開設、皆伐、地拵えの実施、植栽等の取組に対して補助を行う。

・地域材利活用事業

地域材を活用した木棺やおもちゃ等の商品開発の研究を行うとともに、市内の保育園に地域材を使った大型積み木を整備し、遊びの中から子供たちの発達等の効果について、検証する。

→各年の事業内容

- 初年度) 商品開発、販売方法の検討、保育園7園への大型積み木の整備。
- 2年目) 商品開発、販売方法の検討、保育園4園への大型積み木の整備。
- 3年目) 商品開発、販売方法の検討、保育園4園への大型積み木の整備。

④ 地方総合戦略における位置付け

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略において、「時代に合った地域づくりと地域間の連携を促進する」ため、「地域資源に根差した産業の付加価値を高め、地域の活性化を図る」ことを目的とした「森林資源の有効活用促進」、「森林・林業地産地消推進」、「森林資源の整備と多目的利用」等の施策を定めており、「森林整備によるソーシャルフォレストリー都市推進事業」は、これらを先進的に実施する事業と考えている。また、総合戦略の基本目標として農業・林業付加価値額（H24:1,287百万円→H31 1,300百万円）を数値目標と定めており、本事業はまさにこの目標の達成に向けての起爆剤と成り得るものである。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標【重要業績評価指標（KPI）】

事業	民有林整備事業	地域材利活用事業	年 月
KPI	搬出材の販売額出荷量	商品開発数	
申請時	0円	0品	H29.3
初年度	2,400,000円	1品	H30.3
2年度	4,800,000円	2品	H31.3
3年度	7,200,000円	3品	H32.3

⑥ 事業費

民有林整備事業	年度	H29	H30	H31
	事業費計	15,000	15,000	15,000
区分	委託費	15,000	15,000	15,000

地域材利活用事業	年度	H29	H30	H31
	事業費計	2,640	2,640	2,640
区分	備品購入費	2,640	2,640	2,640

⑦申請時点での寄附の見込み

年度	内 訳				見込み額計 (単位：千円)
	発電事業者	発電事業者	商社	商社	
H29	3,000	3,000	2,500	2,500	11,000
H30	3,000	3,000	2,500	2,500	11,000

H31	3,000	3,000	2,500	2,500	11,000
-----	-------	-------	-------	-------	--------

⑧ 事業の評価の方法（PDCA サイクル）

（評価の手法）

市有林において2ha/年の主伐を実施し、搬出材の活用を図るとともに、実績値を公表する。これらの結果を「伊那市50年の森林ビジョン推進委員会」で検証し、平成30年度以降の事業手法を改良していく。

（評価の時期・内容）

平成29年度は「伊那市50年の森林ビジョン推進委員会」により効果の検証を行い、ビジョンの実行計画に即した取組方針を決定する。また、毎年度末及び必要随時、地方版総合戦略等との整合に配慮しつつ、ビッグデータ（リーサス等）の活用により、事業の進行管理、KPIの達成状況評価、アウトカムベースによる効果検証（シナジーの発現状況）等を実施する。

（公表の方法）

評価の公表については、毎年度市公式ホームページ及び市報等への掲載により行う。

⑨ 事業期間 平成29年4月～平成32年3月

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

平成28年度設置の「伊那市50年の森林ビジョン推進委員会（構成員：林野庁、国土交通省、環境省、森林総合研究所、大手企業、信州大学農学部、上伊那地方事務所、市内林業関連事業者、市民代表等）」により、進行管理を行い、手法を改良していく。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

「伊那市50年の森林ビジョン推進委員会」により効果の検証を行い、ビジョンの実行計画に即した取組方針を決定する。また、毎年度末及び必要随時、地方版総合戦略等との整合に配慮しつつ、ビッグデータ（リーサス等）の活用により、事業の進行管理、

K P I の達成状況評価、アウトカムベースによる効果検証（シナジーの発現状況）等を実施する。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

評価の公表については、毎年度市公式ホームページ及び市報等への掲載により行う。